

# ○ふくおか県央環境広域施設組合公印規則

〔平成31年4月1日〕  
規則第7号

(目的)

**第1条** この規則は、ふくおか県央環境広域施設組合の公印に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(公印の種類、管理者、ひな型等)

**第2条** 公印の種類、名称、書体、形状及び寸法並びに管理者は、別表第1のとおりとする。

2 公印のひな型は、別表第2のとおりとする。

(公印の新調、改刻又は廃止)

**第3条** 公印を新調し、改刻し、又は廃止しようとするときは、組合長の決裁を受けなければならない。

2 組合長は、前項の規定により公印の新調、改刻又は廃止をしたときは、印影を付してその旨を告示しなければならない。

(公印簿)

**第4条** 公印は、公印簿(別記様式)に登録したあとでなければ使用することができない。

2 公印簿は事務局に備付け、事務局長が印影及び使用開始又は廃止の年月日その他異動事項を登録する。

(公印の使用)

**第5条** 公印を使用するときは、決裁を受けた原議書及び関係書類等押印を必要とする決裁済の文書を事務局長に提出し、対照審査を受けなければならない。

(公印影の印刷)

**第6条** 対外的に発する文書で同一内容により多量に印刷するもののうち、事務局長が必要と認めるものについては、第2条に規定する公印の押印に代えて、当該文書に公印の

印影を印刷することができる。この場合において、別表第1に定める寸法により難しいときは、公印の印影を縮小し、又は拡大して印刷することができる。

(公印の事故の場合の処置)

第7条 公印に関し、紛失その他事故を生じたときは、事務局長は、速やかに組合長に報告しなければならない。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1（第2条関係）

名 称	種類	ひな型	書体	形状	寸法 (mm)	管理者
組 合 印	職印	1	てん書	正方形	21	事務局長
組 合 長 印	職印	2	〃	〃	〃	〃
組 合 長 職 務 印 代 理 者 印	職印	3	〃	〃	〃	〃
会 計 管 理 者 印	職印	4	〃	〃	〃	会 計 管 理 者
事 務 局 長 印	職印	5	〃	〃	〃	事務局長

別表第2 (第2条関係)

1

施	央	ふ
設	環	く
組	境	お
合	広	か
印	域	県

2

組	広	県	ふ
合	域	央	く
長	施	環	お
印	設	境	か

3

職	施	央	ふ
務	設	環	く
代	組	境	お
理	合	広	か
者	長	域	県
印			

4

計	施	央	ふ
管	設	環	く
理	組	境	お
者	合	広	か
印	会	域	県

5

事	施	央	ふ
務	設	環	く
局	組	境	お
長	組	広	か
印	合	域	県

別記様式（第4条関係）

公印簿

印 影		公印種類		備 考	
		登録年月日			
		使用開始 年 月 日			
		廃止年月日			
		廃止理由			